

# 桜井民報

## 吉田ただお

### 12月議会報告



2016年 1月号  
NO. 59号

●編集・発行：日本共産党桜井市委員会  
●連絡先：日本共産党吉田ただお事務所 TEL・FAX 46-4930  
桜井市粟殿1029-5 吉本ビル201号  
●ホームページ 日本共産党市会議員 吉田忠雄 **検索**

## マイナンバー なぜ必要なのか

### 保険料や税の徴収強化と社会保障費の抑制が目的か

昨年は戦争法案（安保法制）に反対する国民のたたかいが大きく広がりました。今年も、「戦争する国づくり、原発再稼働、消費税増税、安倍政権の暴走ストップ」「くらし・福祉を守る市政」へと、みなさんの願い実現に全力で頑張ります。

#### 市民へのメリットあるのか

吉田議員

住民票を有する国民に対して、12桁の個人番号が通知をされた。こういった大半の国民を対象にした、新たな番号制度は、なぜ必要なのか。

新しい制度を導入するに当たっては、目的・効果を吟味するが、マイナンバー制度はその原則があいまいで、国民への詳しい説明がない。

市として制度についてどのようなことをしているのか。また、今の段階で通知カードが何世帯に届いていないのか。

2千263通（約1割）が「不達」に

松井市長

所得や他の行政サービス

ービスの受給状況を把握しやすく、負担を不当に逃れることや、給付を不当に受け取ることを防止でき、本当に困った人にきめ細やかな支援ができる。添付書類の削減など行政手続きが簡素化できる。

通知カードが何らかの理由で送付できなかったのが、12月2日現在で2千263通ある。



マイナンバーカードの見本

#### 情報の漏洩に対する安全対策は

吉田議員

①マイナンバー制度導入直後には、担当窓口での日常業務とマイナンバー業務が重なり窓口が混雑するのでは。

②市民にとっては、

市のシステムに運用上の不備など問題が生じた場合に、情報流失のリスクを背負わされることになる。

松井市長

市民課では、住民基本台帳システムと連携したカードプリンターを導入して、正確な記載と待ち時間の短縮を図っている。

認知症の方には、成年後見人制度の活用を含め、個々のケースに応じて対応をしていきたい。

また、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと懸念があったが、制度面としては特定個人情報保護委員会が監視・監督をする。

システム面では、個人情報を一元管理ではなく、市役所、年金事務所、税務署などそれぞれの機関で分散管理をする。

## 生活保護住宅扶助（家賃費用）引き下げ

### 厚生労働省通達の経過措置や特例通りにおこなわれているか

吉田議員

生活保護を受給している世帯に、家賃費用として支給されている住宅扶助の上限額の見直し（引き下げ）が7月から実施されている。

桜井市においては、引き下げで何世帯に影響がでるか。

松井市長

住宅扶助を受けている世帯は713世帯で、そのうち新基準額をオーバーしている世帯は240世帯である。

吉田議員

厚生労働省も通達で、①住宅扶助上限額の減額の適用を、借家の契約の更新時まで猶予をする。②住宅扶助上限額の範囲内の借家への転居が必要な場合は、転居費用を支給する。③身体障がい者など、通院や通学に支障がある場合、自治体の判断で旧家賃のままに据え置くことがある。

山名福祉保健部長

現在、厚生労働省のこれらの経過措置や特例措置通りにおこなっているのか。

高齢者や障がいをもった方への対応については、担当ケースワーカーが事情を詳しく聞き、不安を感じないよう個別の対応をしている。転居が困難な場合についても、それらを勘案しながらおこなっている。

# 介護保険制度 負担増・給付減ではなく

## だれもが安心して受けられる制度へ

市民から不安の声が

吉田議員

介護保険法が改正され、4月から第6期介護保険事業が始まった。

今回の最大の改正は、「要支援」1・2の人への訪問・通所介護を全国一律の基準である予防給付から外して、サービスの提供にNPOや住民ボランティアなど、地域支援事業の新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行させたことにある。

「総合事業」への誘導は、介護を必要とする人を量・質ともに、必要なサービスから遠ざけることにならないのか。市民のあいだからも、「必要なサービスが受けられないのでは」と不安の声が寄せられている。市は、このような声を把握しているか。

サービスの低下がないようにしたい

松井市長

「総合事業」へ移行

しても、現行のサービスが利用できるし、これまでのサービスが低下しないようにしていきたい。

吉田議員

今後の給付に対して政府は、今年度から特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に、年金収入280万円以上の高齢者へのサービスの1割負担から2割負担への引き上げ、低所得の施設入所者が利用している居住費・食費補助（補足給付）が、単身1千万円、夫婦で2千万円、「世帯分離」している配偶者が課税世帯となっている場合は「補足給付」を打ち切る。

これらの制度改悪では、介護保険への安心や信頼が薄れるのでは。市として独自の軽減策や緩和措置を取られるよう要望する。

## 参院選躍進へ 全力をあげます

日本共産党

## 安倍自公政治に代わる 新しい政治を

2016 迎春

1世帯4万円以上の

## 軽減 どころか 大增税

安倍自公政権の「軽減税率」は、飲食料品（酒類、外食を除く）を8%に据え置くだけ。負担が軽くなるどころか、消費税10%で1世帯4～5万円の大増税。これでは「軽減詐欺」です。

### 消費税10%への増税は

#### 1 「社会保障のため」でなく、社会保障の削減

「骨太の方針」で

3千億円～5千億円削減

○医療は全世代で窓口負担増

○年金支給年齢引き上げ

#### 2 「財政再建のため」でなく、バラマキ財政

○安倍政権で内部留保を約300兆円に増やした大企業に減税

○戦争法の具体化・史上初、軍事費は5兆円超へ拡大

#### 3 8%でも不況深刻、10%で追い打ち

○8%増税で、国民総生産（GDP、2014年度）はマイナス

### 消費税に頼らない「別の道」

日本共産党は、大企業にかたよった経済政策の軸足を国民生活に移し、社会保障の財源は、大企業・大資産家に応分の負担を求めて生み出すことを提案しています。

力あわせ戦争法

廃

止

へ

「ことしこそいい年にしたい」。この願いに反しているのが、安倍自公政権が強行した戦争法（安保法制）です。憲法を壊し、日本の平和と国民の命を危険にさらす、とんでもない悪法です。

日本共産党は、戦争法廃止へ「国民連合政府」を提案し、実現をめざして一致する政党・団体・個人みなさんと、力をあわせて来ました。

今年の参院選で、自民、公明、を少数派にさせるために、日本共産党は野党の共闘をすすめるとともに、「国民連合政府」を提唱した党として、躍進へ全力をあげます。

ご支援を、よろしくお願いします。

生活相談はこちらへ

吉田ただお事務所 (46)4930

消費税10%は中止せよ